					Ī	認定権	者記載	欄						
	ф	小企業信	田伊	 険法第 2	<u> </u>	百笛	5 是の#	目宝によ	ス靱定	 由装聿	(2>-	<u>ጣ</u> )		
	Т′	小正未同	тти	<b>灰伝<del>分</del> 4</b>	木舟。	快分	0 9 V/N	化化によ		中明官	( > 1	年	月	日
茅ヶ崎	奇市長	様												
							申請者	住	所					
								名						
								代表者						
チルナ	士 / テモ	1 <del>41</del> -1-7 -	<b>此子、兴</b>	6) 751\7	7 J.S	下記の	1. +> h	電話		₩ <del>11</del>	4十m ふき	生じて	ハフキ	ъ.
				らんでいる らりますの										
性者の多				)	<i>J</i> ( ,  ,	⊥√1,⊞	未旧用	不厌仏牙	5 4 <del>不</del> 分	70 快乐	3 D D		に座り	
《表》		,,,,,	3. , 0											
<b>※</b> またに	ナ労して	シュスすき	生が 屋	    する業種	<b>新 (口-</b>	<del>太</del> 海消	<b>企業公</b>	粨の細な	海来·与	しい細心	、 新業:	話夕)	を全て	記載
(当該	業種は	全て指定	業種	であるこ	とが必	〉、要)。	当該業	種が複	数ある					
							記							
1. 事業	<b></b>	月日									年		月	日
2. 月平	P均売上	.高営業和	利益率	Š										
		B-A												
		В	×	100					<u>減少</u>	~率				<u>%</u>
А .	・申込時	貞におり	ナス最	と近3か月	目間の。	月亚均	売上高		來					
	(	年		~	年		月)	□ >/< 1 3 mi	L 1					%
В:	: Aの期	間に対応	芯する	前年の	3 か月	間の月	平均売.	上高営業	<b>利益</b> 率	Š				
	(	年	月	$\sim$	年		月)							%
・本様式に なるよう				属する事	業のみ	ケを宮	んでいる	3場合、	又は宮	んでい	る複数	数の事	業が全	て指定
に属する	易信に	.(世用 9 /	<u>ි.</u>									 第		
	年	月	日									舟		万
	,			違ないこ	とを該	定し	ます							
	. I. BH .	- C40 9	7 JHY	æ.∞ / ⊂	_ C #C	. NL ()	5 / 0		-4	ヶ崎市	;E.	H	<b>蓝</b> 业	
/>>	<b></b>	. [					_							
(注) 信	言用保証	協会への	の申込	対間:		年	月	日から	)	年	月	日	まで	
(図音)	紅垣/													

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、 保証の申込みを行うことが必要です。